

高齢者带状疱疹予防接種のお知らせ

このお知らせは、予防接種法に基づく、高齢者带状疱疹予防接種の対象となる方にお送りしています。令和7年4月1日から高齢者の带状疱疹予防接種が予防接種法に基づく予防接種となりました。

この制度では、原則今までにこのワクチンを接種したことがない方を対象に、令和11年度までの間に1人1回、定期予防接種の機会を設けています。

対象者には呉市から「呉市高齢者带状疱疹予防接種券」を送付しますので、接種を希望される場合は、呉市内の協力医療機関に持参し、受けてください（事前予約必要）。接種を希望する方は、次の接種期間内に接種をしてください。

※既にワクチンを接種したことがある方は対象から除外される場合があります。接種履歴の確認できるものを持参の上、医師にご相談ください。

【接種期間】令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

【令和7年度の接種対象者】

年齢	対象者生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方
60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。	

【接種費用】

生ワクチン（1回接種）：3,000円

組換えワクチン（2回接種）：7,000円（計14,000円）

※市民税非課税世帯（住民票上の世帯全員が市民税非課税）又は生活保護受給世帯の方は、事前に「呉市高齢者带状疱疹予防接種無料券交付申請書」を地域保健課へご提出ください。課税状況を確認後、該当者には無料券を改めて送付します。

【接種場所】呉市内の高齢者带状疱疹予防接種協力医療機関（裏面） 要事前予約

※呉市外の医療機関で予防接種を希望される場合は、事前に手続が必要になりますので、接種前に地域保健課に連絡してください。

【持参する物】呉市高齢者带状疱疹予防接種券・健康保険証（マイナ保険証）

健康手帳（持っている方）

接種する際には必ず、医療機関において、説明書をお読み頂き、ワクチンの効果や接種後に起こる可能性のある副反応について理解したうえで、医師に相談して接種を受けてください。（説明書と予診票は医療機関にあります。）

お問い合わせ先：呉市保健所 地域保健課 TEL(0823)25-3525